

令和6年度全国中学校体育大会
第55回全国中学校サッカー大会（石川県）

【宿泊プラン・お弁当のご案内】

近畿日本ツーリスト株式会社
金沢支店

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校サッカー大会（石川県） 宿泊プラン・お弁当のご案内

■ 大会期間	： 令和6年8月18日（日）～ 8月23日（金）
■ 大会会場	： 金沢市：金沢ゴーゴーカレースタジアム ※決勝戦 金沢市：西部緑地公園陸上競技場 白山市：松任総合運動公園陸上競技場 白山市：松任総合運動公園グラウンド 能美市：石川県サッカー・ラグビー競技場 小松市：小松市民センター多目的広場 小松市：スカイパークこまつ翼 小松市：木場湯公園中央園地メモリアルグラウンド
	8会場予定

1. 基本方針

第55回全国中学校サッカー大会の宿泊及び昼食の確保に万全を期すことを目的とし、次のように定めます。

- (1) 令和6年度全国中学校体育大会石川大会実行委員会（以下、「実行委員会」と言う）の宿泊及び弁当の基本方針に従って実施します。
- (2) この要項の適用対象者（以下、「大会参加者」と言う）は第55回全国中学校サッカー大会に参加する、選手・監督・コーチ・引率教員・応援生徒・大会役員・競技役員・運転手とします。
- (3) 大会参加者は指定宿舎とします。なお、指定した宿舎の変更は原則として認めません。変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿泊を変更した者が責任を負うこととなります。
- (4) 宿泊・弁当の取扱は、実行委員会が指定した「近畿日本ツーリスト（株）金沢支店」（以下、「宿泊事務局」と言う）が担当します。必ず、宿泊事務局を通して申込等を行ってください。
- (5) 宿泊中の選手等に風紀上悪影響が及ばないよう教育的配慮をします。
- (6) ご希望された申込区分の宿舎が満室の場合、他の宿舎をご案内させていただきます。予めご了承ください。

2. 取扱（適用）期間

大会実施期間：令和6年8月18日（日）～ 23日（金）

宿泊設定期間：令和6年8月17日（土）～ 22日（木）宿泊

※8月18日（日）、19日（月）の2泊は必ずご宿泊いただきます。

※ただし、災害など特別な事由が生じた場合は、別途考慮いたします。

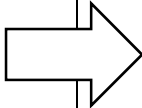
3. 宿泊について

- (1) 宿泊期間：大会前半「令和6年8月17日（土）～ 21日（水）」選手団の配宿については宿泊施設を【金沢市】【白山市】【能美市】【小松市】【加賀市】の5つの宿舎群に分け、練習会場および1回戦の試合会場に比較的近い宿舎群の宿舎を試合の組合せ決定後に配宿させていただくことにします。
- (2) 勝ち上がって準決勝以降、8月22日（木）の宿泊が必要になった場合は、金沢国際ホテルまたはKKRホテル金沢またはホテル金沢をご案内させていただきます。
- (3) 大会前半のみの宿泊申込のチームで、大会期間中に大会後半の宿泊が必要となったチームは、宿泊事務局にご相談ください。

4. 宿泊のご案内

近畿日本ツーリスト株式会社金沢支店が旅行企画・実施する募集型企画旅行です。

- (1) 宿泊設定期間：令和6年8月17日（土）～ 22日（木）の宿泊
- (2) 宿泊対象者：選手・監督・コーチ・引率教員・応援生徒・大会役員・競技役員・運転手
- (3) 宿泊地区：金沢市、白山市、能美市、小松市、加賀市
- (4) 宿泊地区

大会前半（8月17日～8月21日）	大会後半（8月22日）
練習・1回戦会場に比較的近い宿舎群から配宿	準決勝以降の会場に比較的近い宿舎を配宿
金沢市 白山市 能美市 小松市 加賀市	 金沢市
大会前半・後半で宿泊施設が変わります。（変わらない場合もあります。）	

(5) 日程表

日次	日程
1日目	宿泊施設(泊) ※各自チェックインしてください
2日目	宿泊施設(発) ※各自チェックアウトしてください

上記は1泊あたりの日程表になります。ご希望に応じて6泊までお受けいたします。

- 【食事回数】 1泊2食付き・・・朝食1回 夕食1回
 1泊夕食付き・・・夕食1回
 1泊朝食付き・・・朝食1回
 1泊食事無し

※1泊につき上記回数の食事が付きます。

(6) ご宿泊に関する注意事項

- ① ご案内する宿泊ランクは後述のとおりです。各施設、受入人数に上限があるため、ご要望にお応えできない場合がございます。なお、宿泊地域・宿泊施設の指定はできませんので予めご了承ください。また、宿泊ランクと会場までの移動距離は、ランクと比例いたしませんので予めご了承ください。
- ② 配宿は、組合せ抽選結果により宿泊事務局に一任いただきます。部屋数の都合等により、第2・第3希望または希望ランク以外でのご案内となる場合がございます。また、選手・監督・コーチ・引率教員の同宿を原則といたします。
- ③ 配宿は、選手・監督・コーチ・引率教員を最優先に行います。応援生徒につきましては、可能な限り選手等と同じ宿泊施設に配宿いたしますが、確約はできません。
- ④ 選手の配宿は、可能な限り禁煙ルームをご案内させていただきますが、空室状況により喫煙ルームの消臭対応となる場合がございます。
- ⑤ お部屋割りは、学校単位でご用意いたします。他校との相部屋はございません。和室の場合は定員利用、洋室の場合はエキストラベッドを含めたベッド数とさせていただきます。なお、部屋割りに関する最終判断は各宿泊施設が行います。その際、「選手と応援生徒」、「監督とコーチ・引率教員」については、同室となる場合がございます。
- ⑥ やむを得ない事情（宿泊施設等が定める食事時間と、競技日程との不具合が生じる場合等）により夕食欠食を希望される場合は、1食あたり1,000円（税込）を欠食料金として差し引いた料金にて対応いたします。配宿回答後の夕食欠食はできませんのでご了承ください。なお朝食の欠食扱い（控除）はいたしません。
- ⑦ 宿泊施設の駐車場には限りがございます。駐車場をご利用の場合は施設決定後にご自身で施設と直接確認をお願いします。なお、駐車料金が別途必要になる場合は、ご自身で精算をお願いします。
- ⑧ 早着・帰着の取扱は、チェックイン15:00以降、チェックアウトは10:00以前となります。上記以前のチェックイン、以降のチェックアウト希望の場合、追加料金が発生する場合がございます。

5. 昼食（弁当）の取扱いについて（※弁当は旅行契約に該当しません）

- 昼食の取扱日 令和6年8月17日（土）～ 23日（金）【7日間】
- 内容 弁当（お茶付）1,000円（税込）
- ① 会場内に「近畿日本ツーリストご案内デスク」を設置し、10:30～12:00の間に受渡しをさせていただきます。12:00までに受取が確認できない場合は廃棄いたします。
- ② 空き箱の回収はお申込みされた方のみとさせていただきます。14:00までに案内デスクへお持ちください。なお、14:00を過ぎますと処分ができませんので、その際はお客様ご自身で処分をお願いします。
- ③ お弁当はお受取後、時間を空けずお召し上がりください。炎天下での保管にはご注意ください。
- ④ ご希望の場合は、申込書にご記入の上、宿泊代金とあわせてお振込みをお願いします。
- ⑤ 個数の変更（追加・取消）は前日の12:00までにご連絡をお願いします。
前日12:00を過ぎますと、食材の仕入・手配の都合上、お受けできかねますので予めご了承ください。
また、お弁当の当日販売はいたしません。必ず事前にお申込みをお願いします。
- ⑥ 会場周辺の飲食施設には限りがございますので、お弁当のご注文をお勧めいたします。

6. お申込み方法・締め切りについて

- (1) 大会ホームページより【宿泊・弁当申込書】をダウンロードして必要事項を入力いただき、E-mailに添付のうえお申込みください。

【申込先】 E-mail: ishikawa-soccer@or.knt.co.jp

※各種お問合せを除き電話・FAXによる受付は行っておりません。

※申し込みの際は【宿泊者名簿】もご提出ください。

◎申込締切日 令和6年8月10日（土）13:00まで

※早期のお申込みにご協力をお願いします。

- (2) 申込締切後、【宿泊予約回答書】を代表者様宛に8月12日（月）16:00までにメールにて送信しますので、到着後速やかに内容をご確認ください。
- (3) 申込内容に変更が発生した場合は、【宿泊・弁当申込書】および【宿泊者名簿】に変更内容を入力いただき E-mailにてご連絡いただきますようお願いいたします。
(電話・FAXでの変更受付は行っておりません)
但し、申込内容の詳細についての問合せに限り電話でも受付いたします。
8/10（土）、8/11（日）、8/12（月・祝）は定休日となりますが、8/13（火）～ 8/16（金）は受付しております。
- (4) メール送信された予約回答書をもって申込内容確認書といたします。【宿泊券】【弁当引換券】はございませんので、各窓口（ホテルフロント、弁当引換所）にて学校名・チーム名を申し出てください。
- (5) お客様との旅行契約の成立時期は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金のお支払いが完了した時点となります。

【令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校サッカー大会（石川県）宿泊・弁当受付デスク】

近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店

第55回全国中学校サッカー大会 担当：野口 宏美 ・ 小林 正和 ・ 山元 智之

〒920-0901 石川県金沢市彦三町 1-2-1 アソルティ金沢彦三 3F

電話番号：076-232-0571 ・ FAX 番号：076-232-3228

★営業時間 10:00～17:00 ★定休日 土日祝日

7. 申込書記入上のお願い

- (1) 弊社が大会参加者の個人情報、大会参加者との連絡や宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲において当該機関等へ提供することを同意の上、チェック欄にご記入ください。
- (2) 『新規・変更』欄に必ず○をお付けください。変更の際もその都度お願いします。
- (3) 【宿泊・弁当申込書】には、申込代表者様のお名前等の詳細をご記入ください。
また、今後宿泊等に関して緊急にご連絡を取らせていただく場合がございますので、携帯電話番号のほか、メールアドレスは必ずご記入ください。
- (4) 『交通手段』欄には必ず○をお付けください。バス・自家用車利用の場合は台数もご記入ください。
- (5) 宿泊施設のご希望に際し、ホテル名の指定はお受け出来ません。ランク指定もお受け出来ません。
- (6) 【宿泊者名簿】には、申込者すべての方の氏名・性別・年齢・参加区分番号をご記入ください。

8. お支払いについて

- (1) 【宿泊予約回答書】の内容をご確認の上、下記指定銀行口座へ **8月16日(金)まで**にご入金ください。
- (2) 振込の際、依頼人の欄に必ず「**受付番号+チーム名**」をご入力ください。
例：受付番号：2-10 ツーリスト中学校 ⇒ 『210 ツーリストチュウガッコウ』
- (3) ご入金下記口座へお願いいたします。
大変恐れ入りますが、振込手数料はお客様負担にてお願い申し上げます。

銀行名：三菱UFJ銀行 ききょう支店
口座番号：(普通) 1782331
口座名：近畿日本ツーリスト株式会社 キンキニッポンツーリスト(カ)

- (4) ご送金後の変更・取消により返金が生じた場合は、指定口座へのお振込みでの対応とさせていただきます。大会会場・ご宿泊ホテルにおいての返金はいませんので、予めご了承ください。
- (5) 金融機関発行の「振込金受領書」以外に別途弊社領収書をご要望の際は、【宿泊予約回答書】に添付の『領収証発行依頼書』に宛名、金額、但し書事項をご記入の上Eメールにてご提出ください。
領収証は、大会終了後、ご指定のご住所へ郵送にてお送りいたします。
※振込手数料の領収証は発行できません。金融機関発行の「振込金受領書」にてご対応ください。

9. 宿泊・弁当の変更・取消について

- (1) お申込み後に変更・取消が生じた場合は、弊社まで **E-mail**にてご連絡願います。
- (2) 電話・FAXによる変更・取消はお受け出来ませんのでご了承ください。
※ご出発後の変更・取消に限り、電話での連絡も承ります。
- (3) お申し出による取消料は以下の通りとなります。
負け帰りによる取消料につきましても以下の通りとなります。

【宿泊の取消料】

取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日目まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目から2日目まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(旅行開始前)	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加	旅行代金の100%

宿泊の取消料については1泊目から起算します。旅行開始後、2泊目以降の取消料は旅行代金の100%となります。お客様が、宿泊当日の12時までにご連絡が無く宿泊されなかった場合、「無連絡不参加」として扱わせていただきます（この場合、旅行代金の返金はありません）
【弁当の取消料】※弁当は旅行契約に該当しません。

取消日	取消料
手配日前日12:00まで	無料
手配日前日12:00以降および当日の連絡	100%

(5) ご送金後の変更・取消が生じた場合は、大会終了後「近畿日本ツーリスト株式会社」より指定の口座に振込みます。※大会期間中の返金はいりませんので、予めご了承ください。

令和6年度全国中学校体育大会 第55回全国中学校サッカー大会（石川県） **【宿泊施設一覧表】**

◆**宿泊設定期間：令和6年8月17日（土）～21日（水）**

◆**下記は全て、お一人様1泊あたりのご旅行代金です。**

◆**旅行代金（宿泊代金）：消費税・入湯税・金沢市宿泊税・サービス料込**

宿泊地域	申込区分	宿泊施設名	旅行代金	食事条件	客室タイプ	その他	ミーティング会場
小松	B	HOTELAZ石川栗津店	10,000円	1泊2食	洋室（シングル・ツイン・2段ベッド） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/19	なし
小松	A	栗津温泉 喜多八	11,000円	1泊2食	和室（4～6名定員） トイレ付	別館 8/17～8/21	宿舎内
白山	B	松任ターミナルホテル	10,000円	1泊2食	洋室（シングル・ツイン） バス・トイレ付	夕食弁当 朝食弁当	なし
能美	A	ウエルネスハウスSARAI	11,000円	1泊2食	洋室（トリプル） 和室（6名定員） 研修室（10名定員） トイレ付	宿泊 8/18～8/20	宿舎内（有料）
加賀	A	アパホテル<加賀大聖寺>	12,000円	1泊朝食	洋室（シングル・ツイン・トリプル） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/19	宿舎内（有料）
白山	A	ニュー松任ターミナルホテル	12,000円	1泊2食	洋室（シングル・ツイン） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/21	宿舎内
金沢	A	テルメ金沢	12,000円	1泊2食	洋室（シングル・ツイン） シャワー・トイレ付	宿泊 8/18～8/21	宿舎内
白山	S	ホテルルートイン美川インター ※ホテルより無料の朝食が提供されます。	14,000円	1泊夕食	洋室（シングル・ツイン） バス・トイレ付	宿泊 8/18～8/21	宿舎内
小松	SS	ルートイングランティア小松エアポート	15,000円	1泊2食	洋室（シングル） バス・トイレ付	宿泊 8/18・8/19 夕食弁当	宿舎内（有料）
小松	S	栗津温泉 満天ノ辻のや	14,000円	1泊2食	和室（4～5名定員） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/21	宿舎内（有料）
金沢	SS	金沢国際ホテル	15,000円	1泊2食	洋室（シングル・ツイン・トリプル） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/21	なし
金沢	SS	アパホテル<金沢西>	15,000円	1泊2食	洋室（シングル） バス・トイレ付	宿泊 8/17～8/21	宿舎内（有料）
能美	SS	辰口温泉 たがわ龍泉閣	15,000円	1泊2食	和室（5～7名） トイレ付 ※一部バス付客室あり	宿泊 8/18～8/21	宿舎内
加賀	SS	片山津温泉 佳水郷	15,000円	1泊2食	和室（5名定員） バス・トイレ付	宿泊 8/18～8/21	宿舎内（有料）

小松	SS	変なホテル 小松駅前	17,000円	1泊2食	洋室(ダブル・ツイン) バス・トイレ付	宿泊 8/17~8/21 レストラン営業状況により朝夕とも 弁当の場合有	宿舎内(有料)
加賀	SS	みやびの宿 加賀百万石	16,000円	1泊2食	和室(5名定員) バス・トイレ付	宿泊 8/19 夕食弁当	宿舎内

◆宿泊設定期間：令和6年8月22日(木)

◆下記は全て、お一人様1泊あたりのご旅行代金です

◆旅行代金(宿泊代金)：消費税・入湯税・金沢市宿泊税・サービス料込

宿泊地域	申込区分	宿泊施設名	旅行代金	※食事条件	※客室タイプ	その他	※ミーティング会場
金沢	SS	金沢国際ホテル	15,000円	1泊2食	洋室 (シングル・ツイン・トリプル) バス・トイレ付		なし
金沢	SS	KKRホテル金沢	15,000円	1泊2食	洋室(ツイン・トリプル) バス・トイレ付		宿舎内(有料)
金沢	SS	ホテル金沢	17,000円	1泊2食	洋室(ダブル・ツイン) バス・トイレ付		宿舎内(有料)

【共通のごあんない】

※食事は、個食(客室内でのお弁当食)に変更になる場合がございます。

※配宿宿舎によりましては、バスなし(客室外浴場)となる場合がございます。

※配宿宿舎によりましては、ミーティング会場の準備ができない場合がございます。

※2泊以上をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要になります。

※最少催行人員：1名 ※添乗員は同行いたしません。

※宿泊地域、宿泊施設の指定はできません。和室等は基本定員利用となります。

※応援生徒につきましては、可能な限り選手等と同じ宿泊施設に配宿いたしますが確約はできません。

※旅行代金に含まれるもの：①宿泊代金、②食事代金(食事付プランの場合)、消費税等の諸税、サービス料

※旅行代金に含まれないもの：参加にあたって通常必要となる費用を例示します。

- 個人的性格の費用 ①飲料代・クリーニング代・電話代等、②傷害、疾病に関する治療費用、③任意の旅行傷害保険

(旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせ)

近畿日本ツーリスト株式会社 金沢支店



観光庁長官登録旅行業第2053号  一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員



ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：高山 剛

第55回全国中学校サッカー大会 担当：野口 宏美・小林 正和・山元 智之

〒920-0901 石川県金沢市彦三町1-2-1 アソルティ金沢彦三3F

電話番号：076-232-0571 FAX番号：076-232-3228 ★営業時間10:00~17:00 ★定休日 土日祝日

休業日と営業時間外の取消・変更のお申出には対応できませんので翌営業日の受付になります。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。このご旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ご旅行条件書（国内旅行）

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。当社が定める所定の期日までに参加申込金を所定の口座にお振込みください。
* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3営業日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。申込金のお支払いがない場合、予約がなかったものとして取り扱います。（キャンセルされる場合はご連絡をお願いいたします）

■ウェイトイングの取扱いについての特約

お申込みの時点において、満室、満席その他の理由で旅行契約の締結が直ちにできない場合、当社はその旨を説明し、お客様の承諾を得て、お客様が「取消待ち」状態でお待ちいただける期限を確認し、予約可能に向けて努力することがあります。（以下「ウェイトイング登録」といいます。）その際、「申込書」の提出及び申込金と同額を「預り金」として申し受けます。当社は予約が完了した場合速やかにその旨を通知します。その時点で契約の成立となり、「預り金」を「申込金」として取り扱います。但し、当社がその予約可能通知の前にお客様から「ウェイトイング登録」の解除の申出があった場合、又はお待ちいただける期限までに結果として予約が不可能な場合は当社は「預り金」を全額払戻します。なお、「ウェイトイング登録」は予約の完了を保証するものではありません。

■申込条件

- 健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物又は動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込み時に参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれら状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらかじめ当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出てください。当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出いただくことがあります。
- 当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた措置を手配できない場合は旅行契約のお申し込みをお断りし、又は解除させていただきます。なお、お客さまからの申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さまの負担とします。
- 18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方のご参加は、保護者の同行を条件とします。（但し一部のコースを除きます。）
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
①当社は、当社が提携するクレジットカード会社（以下「提携会社」といいます）のカード会員（以下「会員」といいます）より、会員の署名なくして旅行代金の一部（申込金）等のお支払いを受けること（以下「通信契約」といいます）を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
②通信契約のお申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
③通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
④通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出の日となります。
- 当社は、お客さまが次の①から④のいずれかに該当したときは、お申込みをお断りすることがあります。
 - 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するとき。
 - お客様が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋その他の反社会勢力であると認められるとき。
 - お客さまが当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
 - お客さまが流説を流布し、偽計を用いる若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。
- その他当社の業務上の都合で、お申込みをお断りすることがあります。

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①一人部屋追加代金、②延泊による宿泊代金などをいいます。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせします。
- 複数で申し込んだお客様一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって4日目までの取消	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目から2日目までの取消	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日（旅行開始前）	旅行代金の 50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

- ①当社の責任とならないローン等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- ②取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合（お客様による旅行契約の解除）

下記の場合は取消料はいただきません。（一部例示）

- ①旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1～9に定める事項をいいます。
- ②旅行代金が増額された場合。
- ③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- ④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります（一部例示）

- ①お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目（日帰り旅行は3日目）に当たる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
- ②旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき
- ③申込条件の不適合
- ④病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき
- ⑤お客様が**■お申し込み(9)①から④のいずれかに該当することが判明したとき**

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関係する賠償限度額は1人15万円（ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。）また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金（15万円を限度）（ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円）を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場所に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款（企画旅行契約の部）の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のもへの変更（変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。）	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更（当社が宿泊機関の等級を定めている場合であって、変更後の宿泊機関の等級が契約書面に記載した宿泊機関の等級を上回った場合を除きます。）	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交臂

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

■個人情報の取扱いについて

※EUI在の方はお問い合わせください。

- イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者（以下「販売店」）は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者に提供いたします。お申込みいただいた際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。

- ロ. 当社は、旅行中に傷病があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報、お客様に傷病があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- ハ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス

- ニ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。